

在宅医療・緩和ケアのご案内

在宅輸血・嚥下機能評価にも対応

住み慣れた場所で、 自分らしく過ごすために

通院が難しくなっても、医師・看護師・薬剤師・介護職などが連携し、医療と生活の両面を支えます。症状の変化やご家族の負担に応じて、在宅療養と入院を柔軟に組み合わせます。

24時間の連絡・往診体制

症状緩和と看取り

多職種連携



2026年6月、制度の名称・要件が変わりました

旧「在宅緩和ケア充実診療所・病院加算」は廃止され、「在宅医療充実体制加算」へ再編されました。緩和ケアに加え、重症患者への対応、24時間体制、緊急往診・看取り、ICTを活用した多職種連携などを重視する制度です。

ご自宅で提供できる主な医療・ケア

- 1 訪問診療・訪問看護
- 2 24時間の電話相談と必要時の緊急往診
- 3 薬局と連携した服薬支援
- 4 痛み・息苦しさ・不安などの症状緩和（医療用麻薬を含む）
- 5 在宅酸素療法・人工呼吸器・吸引の管理
- 6 経管栄養（胃ろう等）
- 7 点滴・中心静脈栄養・CVポート管理
- 8 腹水・胸水、腎ろう、腹膜透析の管理・処置
- 9 介護保険・福祉サービスの調整
- 10 急変時の入院連携・在宅での看取り

当院の専門的な取り組み

SPECIAL 01

在宅輸血

骨髄異形成症候群、白血病、悪性リンパ腫、再生不良性貧血、慢性出血、がん治療に伴う骨髄抑制などに対し、病状と安全性を評価したうえで赤血球・血小板輸血を行います。

SPECIAL 02

嚥下機能評価・リハビリ

耳鼻咽喉科医がご自宅を訪問し、嚥下内視鏡検査（FEES）で飲み込みを評価。食形態や姿勢、訓練方法を多職種で検討します。

療養場所は、状況に応じて何度でも選び直せます

入院中 → 病院の医療ソーシャルワーカー | 在宅療養中 → 地域包括支援センター・担当ケアマネジャー

※対応内容は病状、居住地、連携体制によって異なります。詳しくは事前にご相談ください。